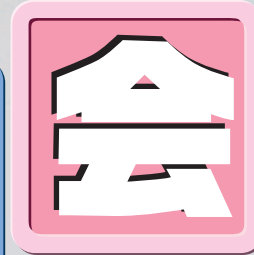




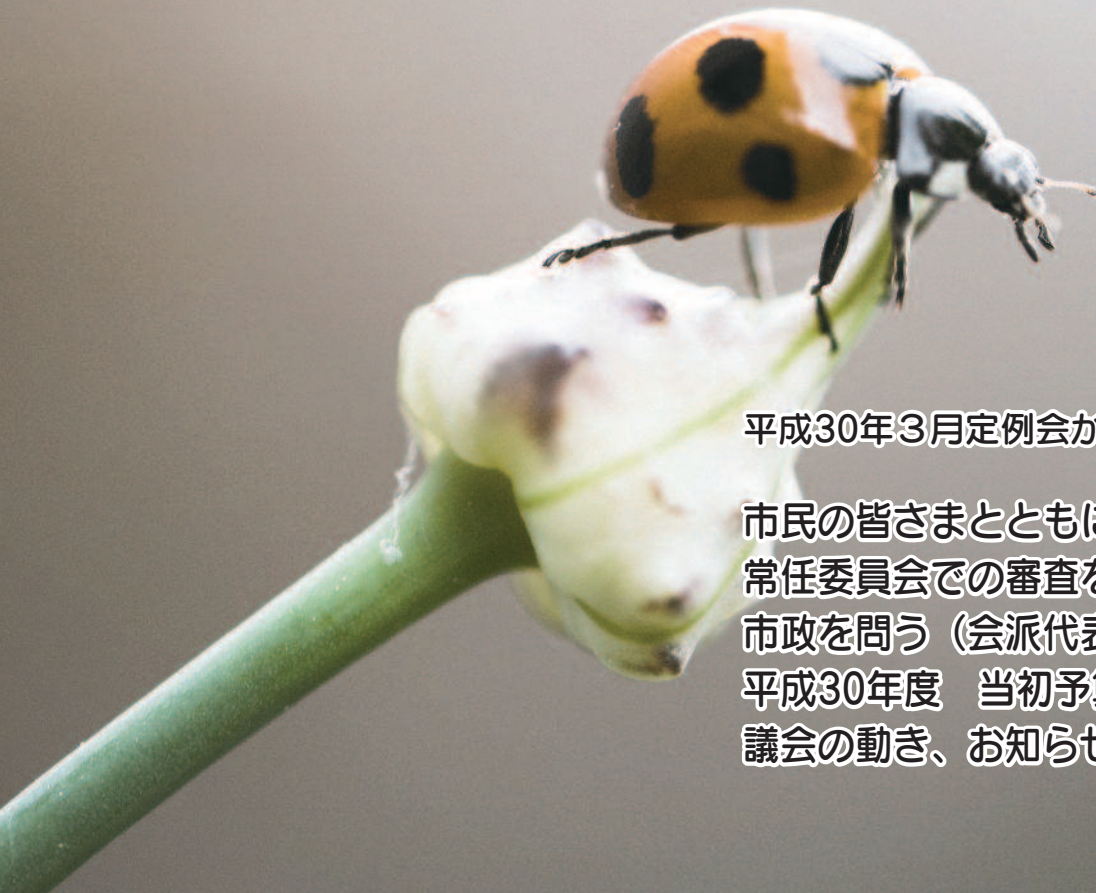
ながはま



だより

Vol. 49

平成30年5月1日発行  
発行：長浜市議会  
編集：広報広聴委員会



平成30年3月定例会が3月5日から3月29日まで(25日間)の日程で開催されました。

市民の皆さまとともに、開かれた長浜市議会を目指しています	2面
常任委員会での審査をお知らせします	3～4面
市政を問う（会派代表・個人一般質問事項と答弁概要）	4～14面
平成30年度 当初予算を議決（議決結果・議案に対する各議員の賛否）	15面
議会の動き、お知らせ、編集後記	16面

## 議会だより表紙の写真・イラスト等を募集します！

- ・未発表のもので、写真は長浜市内で撮影したものに限りです。
- ・編集上、作品のトリミングを行う場合がありますので、ご了承ください。
- ・風景、人物は問いませんが、被写体の承諾を得たものに限りです。
- ・①作品タイトルや撮影場所、②採用者のご氏名、③町名等を公表させていただきますので、お知らせください。
- ・写真・イラスト等データを市議会事務局 (gikai@city.nagahama.lg.jp) へ 5月末日までに送信ください。7月15日発行号(予定)で掲載します。
- ・採用は市議会広報広聴委員会で決定し、著作権は長浜市議会に帰属します。



## 市民の皆さまとの意見交換会について



市議会では、長浜市議会基本条例に基づき、広報・広聴活動等、市民の皆さまと意見交換をする機会を設けています。

第10回となる意見交換会は、各地域づくり協議会様との意見交換を予定しており、別途ご案内いたします。

充実した地域づくりに向け、より深く議論、意見交換をさせていただきたいと考えています。



## 第2回長浜市子ども議会を開催しました

昨年に引き続き、長浜東ロータリークラブ様が主催された「子ども議会」では、議場を開放し、子ども議会の運営支援、事前学習会における発言通告書の作成や、議会のしくみ・質問手法の説明などの協力を行いました。(市内小学校から30名の児童が参加)



# 各常任委員会の報告

第1回定例会で付託された議案61件について審査を行いました。

## 長浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定等を審査

総務教育常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、標記条例等15議案で、慎重審査の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼条例は、標記条例のほか、事務分掌条例、個人情報保護条例、市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例、地域総合センター条例、消防団員等公務災害補償条例、学校給食センター条例、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、市民まちづくりセンター条例の一部改正です。

▼公共施設等の指定管理者の指定については、湖北まちづくりセンター等、長浜市曳山博物館の施設に關して議案を審査しました。

▼工事請負契約は、産業文化交流拠点施設整備工事にかかる契約案件について審査しました。

▼「第79回滋賀国体開催に向けて、長浜市で水球競技の開催と市民交流健康センターを建設して、その中に市民が気軽に利用できる室内温水プールの設置に関する請願書」は、全会一致で採択すべきものと決しました。

▼北方領土問題の解決促進等を求める意見書は可決すべきもの、憲法9条を守ることを求める意見書、国民の命と安全を守るために、原発再稼働を行わないことを求める意見書、核兵器禁止国際条約への参加を求める意見書はいずれも可決すべきものと決しました。

## 長浜市国民健康保険条例の一部改正等を審査

健康福祉常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、標記条例等11議案で、慎重審査の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼標記条例の改正内容は、国民健康保険法等の一部を改正する法律が4月1日から施行され、平成30年度から都道府県が市町村とともに国保財政の運営を担うことに伴い、本市条例を改正するものです。

▼標記条例のほか、税条例、住民基本台帳カード利用条例、介護保険条例、後期高齢者医療の事務に関する条例、病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正、指定地域密着型介護予防サービスに関する国の基準や介護保険法施行規則が改正されたことなどに伴う条例の一部改正3議案について審査しました。介護保険条例の一部改正においては、詳細な内容を明確化するための質疑がありました。

▼条例の新規制定は、居宅介護支援事業所の指定指導権限が県から市へ移譲されることに伴い、新たに基準を定めるものです。

▼その他事件議案として、湖北地域介護認定審査会の廃止について審査しました。



## 長浜市公共下水道事業減債基金条例の廃止等について審査

産業建設常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、標記条例等8議案で、慎重審査の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

▼標記条例の廃止は、平成30年4月1日から公営企業として効果的な財政運営を実施するため、公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用することに伴うものです。

▼条例改正は、手数料条例、都市公園条例、駅利用促進施設条例、丹生ダム対策基金条例、風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正です。

▼駅利用促進施設条例の一部改正においては、高月駅の券売業務等駅管理の効率化等を図っていくうえで、費用対効果見込み等について質疑を行いました。

▼工事請負契約の変更は、農業集落排水から公共下水道への接続工事において、支障物件の移設等に係る費用が生じ、増額する変更契約を締結するものです。審査過程においては、十分な事前調査等により想定外の事象をできるだけ避けるようといった意見がありました。

▼市道路線の認定においては、国道・県道からの移管等により新規認定した3路線について、現地地図、詳細写真等を確認し審査しました。

▼農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願、主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める請願は、賛成少数で不採択。賤ヶ岳リフトの存続のための支援を求める請願書は採択すべきものと決しました。

# 予算常任委員会審査報告

▼当委員会に付託を受けました議案は、議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについて(専決第1号)等の19議案です。  
3月19日から22日にかけて開催した総務教育、健康福祉、産業建設の各分科会の内容をもとに、27日に総括的な審査を行いました。

▼審査過程において、特に付言すべきと考えられた主な事項は次のとおりです。

一、えきまち長浜株式会社においては、「えきまちテラス長浜」がオープンした直後から直営店舗の売り上げ不振により経営が行き詰まることとなりました。経営の見通しの甘さを真摯に反省したうえで、経営責任を明確にするよう求めたいと考えます。

そして、現状については市民から大変厳しい目が注がれていることから、このたび提示を受けた「経営改善計画」実現のため、えきまち長浜株式会社には経営改善のため不断の努力をいただきたい。

市においては、この下支えを行うため、中心市街地活性化基金への積立金5100万円を含む、総額1億2100万円の補正予算により追加支援を行うこととなるが、本議案は退路を断った決断のうえで提案されたものと理解しており、審査を通じ表明された不退転の決意のもと、二度と同様の追加支援等はないものとして取り組んでいただくことも、今回提示を受けた経営改善計画の進捗と、経営状況については、逐次議会へ報告され、出資者としての管理監督責任を認識し、事業を進められるよう付言。

一、全体の予算を通じて、それらの事業推進については事業の妥当性や有効性、効率性などを考慮し、最小の経費で最大の効果をあげられるよう費用対効果を見据えて、事務執行にあたられるよう付言。



## 市政を問う

今定例会では、会派代表6名・個人13名の議員が質問に立ちました。

会派代表質問(会派名) ※下記の質問項目のうち、太字部分について要約し、5~7ページに掲載しています。

○新しい風(西邑 定幸議員)

- ① 3期目を迎える市政運営の基本姿勢について
- ② 安心・安全なまちづくりについて
- ③ 子育て応援の加速について
- ④ 学校教育の充実について
- ⑤ 安心な地域医療体制の確立について
- ⑥ 地域経済の活性化について

○改革ながはま(吉田 豊議員)

- ① 市長の3期目の政策について
- ② 駅周辺整備について
- ③ 米川の治水対策について
- ④ 学校給食費の公会計化について
- ⑤ ICT教育環境の整備について
- ⑥ 病院経営について
- ⑦ 庁舎機能の充実について
- ⑧ 新長浜北高周辺の道路整備について

○市政会(浅見 勝也議員)

- ① 各基金の活用について
- ② 行政文書の管理について
- ③ さらなる北部地域の振興について
- ④ 自治体クラウドの活用について
- ⑤ SDGs(エスディーズ)と関連した市の施策について
- ⑥ 長浜市歴史文化基本構想について

○日本共産党 長浜市議団(竹内 達夫議員)

- ① 週刊新潮の記事について
- ② 長浜駅前再開発について
- ③ 市長選挙について
- ④ 丹生ダム建設事業の中止に伴う整備事業について
- ⑤ 教職員の働き方改革について
- ⑥ 学校給食について
- ⑦ 職員の不祥事について
- ⑧ (仮称)北部地域総合体育館整備事業について

○要(森田 義人議員)

- ① 藤井市長の3期目について
- ② 地域経済の活性化について
- ③ 地域医療の充実について
- ④ 教育について
- ⑤ 地域公共交通について
- ⑥ 週刊新潮の記事について

○公明党(鋒山 紀子議員)

- ① 「新たな挑戦 5つのチャレンジ」の「教育の充実」について
- ② 「新たな挑戦 5つのチャレンジ」の「経済の活性化」について
- ③ 学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について



新しい風

(西區 定幸 議員)

◆3期目を迎える市政運営の基本姿勢について  
 問 行財政改革の推進について、どのような重点施策を考えているのか問う。  
 答 2期8年に引き続き、行財政改革に取り組み「次代にツケを残さない健全な財政運営」「積極的な民間活力の導入による行政のスリム化」「公共施設の統合や再編の加速化」を行っていきます。

◆子育て応援の加速について  
 問 保育園・放課後児童クラブにおける待機児童ゼロ化に向けての施策を問う。  
 答 保育園の待機児童は15人で前年比20人減。放課後児童クラブの待機児童は16人で前年比10人減。民間法人への施設整備支援や保育士・支援員の確保等、ハードとソフト両面から取り組んでいます。

◆安心な地域医療体制の確立について  
 問 市立長浜病院の経営改善と長浜赤十字病院との連携について現在の取り組み状況を問う。  
 答 医師不足が診療収入の減となっておりますので、医師確保に粘り強く取り組んでいます。長浜赤十字病院との連携は、市民が安心できる医療提供体制を確立する上で不可欠であり、情報共有や調整会議を随時開催しています。

◆市長の3期目の政策について  
 問 取り組まれる方針と目指す姿を問う。  
 答 2期8年でつくり上げた資源を有効活用し、ニーズに合った仕組みを再構築していきます。

◆米川の治水対策について  
 問 米川流域治水対策協議会について問う。  
 答 協議会の発足により、河川管理者である滋賀県と長浜市が連携、協力して減災の目標を共有し、対策に取り組んでいきます。

◆病院経営について  
 問 病院運営等に関する公開協議会や医療共有ネットワークの設置について問う。  
 答 長浜病院と長浜日赤の地域医療包括連携協定の締結に取り組むとともに、有識者、関係機関等で構成する協議会を設置し、湖北医療圏の高度医療の持続の取り組みを進めていきます。



改革ながはま

(吉田 豊 議員)

◆経営改善計画で、商業機能の強化と地域との共生を掲げ、市民参加のバザールやイベントの開催を重要視しています。市も連携し取り組んでいきます。

◆ICCT教育環境の整備について  
 問 教育環境の整備について問う。  
 答 来年度からタブレット等のICCT機器を小中学校に順次導入する予定です。

◆ICCT教育環境の整備について  
 問 教育環境の整備について問う。  
 答 来年度からタブレット等のICCT機器を小中学校に順次導入する予定です。

# 会派代表質問



市議会

(浅見 勝也 議員)

◆各基金の活用について

問 ①次年度の行財政運営面での活用方針の特長、②個別の事業における新たな基金の設置について、今後の予定を問う。

答 ①計画的な市債の繰り上げ償還、大規模な公共施設等整備への財政需要に対する活用や積立、利息の債権運用を積極的に進めます。

②「教育の充実」を推進する基金を設置していき、子どもたちに還元していく考えがあります。

◆行政文書の管理について  
問 ①国のガイドライン改定による本市の対応、②本庁舎隣接設置の文書庫の管理状況、③各職場での不適切な管理や誤廃棄などの問題発生について問う。

答 ①本市の公文書管理と国のガイドライン改正では、保存期間、電子メールの保存、行政文書の作成・保存、職員研修などの比較の点があり、全職員が適切な文書管理に努めます。

②現在、約9万件を保存。委託業者が常駐し、保存文書の適切な管理業務を行っています。

③直近において不適切な管理、誤廃棄の報告は受けていません。各所属長の責任において適切に管理されています。

◆さらなる北部地域の発展について

問 ①北陸新幹線敦賀駅開業後の本市の北部地域発展に向けた施策への反映、②滋賀県の施策との連携の取り組みについて問う。

答 ①敦賀駅開業は、

本市としても好機となります。開業効果を最大限に波及させるために福井・滋賀両県の市町や民間団体などの地域交流を促進、連携強化が必要であり、観光のみならず、新たな経済圏をつくるような施策の展開が必要です。

②北部地域の地域資源に磨きをかけ発信していくうえで、県に対し、地域振興施策を展開してもらえよう積極的な取り組みや要望活動をやっていきま



日本共産党長浜市議団 (竹内 達夫 議員)

◆週刊紙報道が事実ならば辞職に値する!!

問 週刊新潮の特集「人妻を自宅に泊める」「長浜市長の公的愛人支援」記事は、市民に大きなショックを与え、市の評価を著しく落とす内容だ。この報道が事実ならば、市長の行動は社会的道義に反するものであり、辞職に値する。

市長は「公務員は全体の奉仕者だ」「どんなに仕事が出来ても罪を犯したら台無しだ。市民や家族に恥しいことをしてはならない」と職員には訓示しているが、まさか市長が「人妻の女性と約2週間に4回も逢瀬を重ねていた」の記事は信じがたい。

「李下に冠を正さず」の諺があるが、「事実無根」「謀略」と言うならば、新潮社

を名誉毀損罪、妨害罪で直ちに訴えるべきであることを問う。

答 当該記事に書かれている特定人に対する特別の便宜や利益供与の事実は一切なく、重大な事実誤認、事実無根で大変遺憾です。

これは、名誉毀損行為であり、第三者のプライバシーを侵害する内容のため、記事の訂正、謝罪を要求。弁護士を通じて、新潮社に抗議書を送付しました。

新潮社が抗議に応じない場合は、法的手段を視野に弁護士と協議し対応します。

◆非難ごうごうの駅前2本のブリッジ

問 半世紀ぶりの駅前再開発事業として、昨年7月に「えきまちテラス長浜」がオープン。2本のブリッジ(橋)の費用は約8億

円。市民からは「血税を使って2本ものブリッジがなぜ必要なのか」、「駅前の景観を損ねる」と非難ごうごうだ。

えきまち長浜(株)の直営店の売上げは目標の1/4と低迷し、毎月500万円の赤字(累積約8千万円の赤字見込)。

経営陣の刷新で店舗改修、旧長浜郵便局跡地を売却し、7千万円も新たに投資するが、少子高齢化が進むなか全国的に12万〜15万人都市の駅前再開発は苦勞している。

今後の見通しがあるのか問う。

答 中心市街地活性化事業は、内閣総理大臣から認定を受け実施。リニューアルと併せて、市の支援金でにぎわいを創出し、所期の目的が達成できます。

# 会派代表質問



**要**

(森田 義人 議員)

◆藤井市長の3期目について

問 3期目市政に対する所信を問う。

答 これまでの実績や成果を確かなものとし、喫緊の課題に対して迅速に対応するとともに、多様性のある時代のなか、知恵と工夫を凝らし前例にとらわれない未来志向で挑戦し、これからの長浜を創造していきたいと考えています。

◆地域経済の活性化について

問 市内企業の創業支援策・企業誘致策を問う。

答 生産性向上特別措置法案の施行に伴い、導入促進基本計画を策定し、年率3%以上の労働生産性の向上が見込まれる先端設備にかかる固定資産税の特例率を3年間ゼロにするなど、県下No.1の中小企業支援を予定しております。

◆地域医療の充実について

問 新年度以降の小児科常勤医師確保を問う。

答 4月以降は非常勤医師の確保によつて外来診療を実施、入院や夜間・休日の救急診療は長浜赤十字病院との連携を図つてまいります。

◆教育について

問 知・仁・勇を育む学校教育を問う。

答 知は学び、仁は思いやり、勇は踏み出す行動を意味しており、人が生きていくうえで身につけるべき大事な力であると考えます。

◆地域公共交通について

問 基本理念と目標値を問う。

答 自ら交通手段を持たない市民にとつて、生活するうえでなくてはならない公共交通を持

はならない公共交通を将来にわたつて維持していくことを目指す計画です。

市内9駅の乗客人数、路線バス利用者数、バス満足度、バス収支率等の数値目標を掲げました。

◆週刊新潮の記事について

問 市長に関する突然の記事について、市長の所感と今後の考え方を問う。

答 私は、公人である市長として記事に書かれていたような特定人に対し、特別の便宜を図つたり利益供与をした事実は一切なく、誠に遺憾であります。

私は、重大な事実誤認・事実無根の内容で構成されている当該記事に屈することなく、市政発展のため全力を注いでまいります。



**公明党**

(鋒山 紀子 議員)

◆「新たな挑戦 5つのチャレンジ」の「教育の充実」について

問 ICT化の現状について問う。

答 保育業務をICT化するにより、指導計画、保育日誌の作成が効率的にでき、また園児の基本情報の一元化や共有化が図れ、職員の負担軽減に資するものとしての効果が期待できます。

公立園につきましては、現時点において国の補助制度がなく、しかしながら、ICTの導入は有効と考えますことから、民間の事例を参考に関係当局との協議を行い、導入を検討してまいりたいと考えております。

◆「新たな挑戦 5つのチャレンジ」の「経済の活性化」について

問 地域経済活性化について問う。

答 中小企業への支援において、企業が活用したい支援情報が容易に手に入る環境を整えることは大変重要であると認識しております。

商工会議所や商工会、長浜ビジネスサポート協議会などへ積極的に足を運び、支援情報についてPRを行っております。

◆学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について

問 心肺蘇生教育の現状と今後の方向性について問う。

答 心肺蘇生教育について、小学校においては、AEDの機能や設置場所を知り、何かあ

ったときには大人に知らせる等、緊急時の基本的な対処方法について学んでいます。

また、中学校においては、保健体育の普通救命救急講習でAEDの使い方を含む心肺蘇生を学習しています。

教職員を対象にしたAED講習は、全ての小中学校で年1回開催するとともに、教職員初任者研修の中でも実施しています。

個人一般質問(質問者順)

※下記の質問項目のうち、太字部分について要約し、8～14ページに掲載しています。

- 轟 保幸議員 ①長浜市の経済好循環について ②国保(直診)診療所について  
③中学校での部活動の今後について
- 松本長治議員 ①北部地域の医療・介護について ②長浜市の一体感を育む取り組みについて
- 佐金利幸議員 ①田村駅周辺整備基本構想について ②市立長浜病院の駐車場について
- 西尾孝之議員 ①週刊新潮の報道について ②えきまち長浜株式会社について  
③市民への説明責任について
- 草野豊議員 ①通所介護施設の将来計画について ②健康寿命について  
③公設デイサービスセンターの指定管理者の選定について  
④公設デイサービスセンターの施設の維持向上と納付金の撤廃について
- 矢守昭男議員 ①老朽化したトンネルの維持管理について ②道路、河川の維持管理について  
③学校司書の充実した更なる取り組みについて
- 竹本直隆議員 ①長浜市の行政改革について ②長浜市の給食について
- 中嶋康雄議員 ①働き方改革について ②企業誘致について  
③小谷城スマートIC周辺6次産業化拠点創出事業について ④子どもの居場所づくりについて  
⑤市街化調整区域の開発許可制度の新設について ⑥農道管理について
- 鬼頭明男議員 ①長浜市地域公共交通網形成計画について ②デジタル教科書について  
③除雪について ④支所の空きフロアの活用について ⑤課税通知書のマイナンバーについて  
⑥民泊について ⑦小学校での更衣場所について
- 中川リョウ議員 ①除雪について ②空き家に関する総合的な窓口について ③英語教育について  
④地場産業振興について ⑤子どもの貧困について
- 浅見信夫議員 ①国民健康保険について ②介護保険について  
③政治倫理条例について ④平成30年度予算と市民の願いについて
- 柴田光男議員 ①太陽光発電施設設置基準について ②部活動と教員の働き方改革について  
③企業誘致の取り組みについて
- 山崎正直議員 ①歩道の除雪について

個人一般質問

長浜市の経済好循環について



轟 保幸 (新しい風)

**問** リーサス(地域経済分析システム)の地域経済循環図でみる本市の特徴はどうか

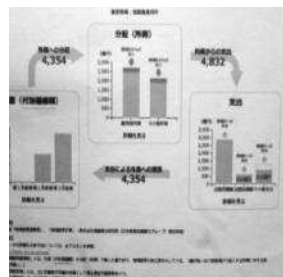
**答** 2013年地域経済循環図では、市内生産付加価値額は4354億円で、県内6位、市内の所得としての分配額は4832億円で、県内3位となっています。

しかし支出は、域外流出額が478億円で、市外での消費が多いことが特徴と言えます。

**問** 地域内経済好循環への取り組みはどうか

**答** 市内へ消費・投資をシフトさせるため、既存設備投資に対する助成金や税制優遇措置などで設備投資を促すこと、また、観光振興により市内消費を増加

させ、消費流入を促進し流出超過の解消を目指したいと考えています。



国保(直診)診療所について

**問** 国保診療所の役割はどういうものか

**答** 山間へき地の民間医療機関の進出がない地域における医療の確保と介護・福祉を提供する地域包括ケアシステムの推進が役割です。

**問** 本市の地域間医療格差の見解はどうか

**答** 本市の診療施設の設定状況は県平均を上回っていますが、山間へき地では民間医療機関がないため医療格差が生じないよう国保診療所の維持に努めます。

**問** 国保診療所医師確保の現状と対策はどうか

**答** 今後も指定管理者制度の活用や滋賀県、他の医療機関からの派遣により医師確保を行っていきます。中之郷診療所においては、湖北病院による運営等あらゆる方策で医師確保に努めます。





# 個人一般質問

## 北部地域の医療・介護について



松本 長治 (要)

**問** 例えば診療報酬改定で、病院でのリハビリテーションは難しくなるが、北部地域には訪問リハビリを提供する民間事業者の参入はほとんどないなど、課題は多い。

**答** 市は北部地域の医療・介護需要をどのように捉え、課題に対し、どのような方針を持っておられるのか問う。

**答** 介護予防並びに重症化予防の観点から、リハビリ機能が特に重要となります。

民間事業者の参入が厳しい地域においては、県や関係機関と連携しながら、医療・介護の体制を維持していきます。

**問** 北部の基幹病院は長浜市立湖北病院だが、老朽化が顕在している。北部地域に必要な

な医療・介護の需要、課題を踏まえ、今後の「湖北病院のあり方」をどのように考えておられるのか問う。

**答** 地域医療構想による病床の機能分化を踏まえ、現在の「急性期、地域包括ケアおよび慢性期」の3つの病床機能と、地域に必要な診療科の維持。また、訪問診療や訪問看護など、在宅医療部門の充実と介護施設との連携強化を推進していきます。

**長浜市の一体感を育む取り組みについて**

**問** 市のシンボルをはじめ、市全体の歴史や偉人など、幅広く多くの知識を、あらゆる場面で全ての年代の方々に学んでいただく機会の提供が必要で、この

ことが長浜市民としての誇りの共有、一体感の醸成につながると考えるが、市の考えを問う。

**答** 長浜市ゆかりの偉人からはその教えや考え方を、歴史遺産や文化財からは、先人の知恵や技術を学び、今に活かすことに主眼を置いています。

様々な年代の方に対し生きた知識、愛郷心を育み、「ふるさと回帰」につなげてまいります。



## 田村駅周辺整備基本構想について



佐金 利幸 (新しい風)

**問** 田村駅周辺を南長浜地域圏での拠点とし、人口流失のダム機能と位置づけ市街化を進め、駅を中心とした600m圏内に短期5年、中期10年で整備

し、①駅周辺の環境づくり、②便利な居住環境づくり、③交流人口増加を促すため「産・官・学連携によるエリアマネジメント」、④都市機能（教育、医療、福祉等）を適切に誘導する。これによる

総事業費が17億円と聞いているが、当市はもとより日本全体が人口減少社会の中で結果的に人気が無かった、価格が高かったという理由で空き地が点在する失敗例にならないか心配しているがどうか問う。

**答** 駅舎整備を起点として、そこからアクセス道路をつなげ、周囲に商業施設や住宅の整備、駅西側のマネジメント、合わせて琵琶湖や田村山などの地域資源の活用も行うといった魅力あふれるまちづくりを、地域住民や関連企業、大学などと一緒に計画的に進めていくことを計画素案で示しています。地価が大きき要素になります

が、需要と供給のバランスで決まるため、公によるコントロールは難しいと考えています。生活に必要な都市機能を集約し、居住環境を官民連携により整備し、利便性の高いまちづくりを目指しています。

**市立長浜病院の駐車場について**

**問** 長浜病院へ行きたくても駐車場が常に一杯だから日赤へ行く、という苦情を聞く。適切な管理運営を行うために駐車場を有料とする考えはないか問う。

**答** 管理ゲートを設置することにつきましては、出入口の混雑緩和のため、複数個所にゲートを設置する必要があることや、隣接する職員駐車場にも一般車の駐車を規制するための管理ゲートを設置しなければならぬため、年間で2000万円程度の費用が必要と試算しており、これを利用料収入で賄うことは難しいと考えております。また、管理ゲートの設置により、駐車場出入口に渋滞が発生し、周辺道路に車が溢れることも危惧しております。

週刊新潮の報道について



西尾 孝之 (無党派)

**問** 新潮の記事に対し、事実無根という証拠について説明責任がある。なぜ名誉毀損で訴えないのか。また、掲載された写真、写真の女性について問う。

**答** 記事に書かれていたような、特定人に対し、特別な便宜を図ったり、利益供与をした事実は一切なく、誠に遺憾であります。新潮社に強く抗議し、記事の訂正、謝罪を要求したところですが、現在、何ら回答がなく、このことから記事に重大な誤りがあることは明らかです。議員仰せの写真については、第三者が掲載されており、当該記事の内容と併せ、第三者のプライバシーを侵害

しているため、答弁は応じかねます。

**えきまち長浜株式会社** について

**問** 市民の税金が無駄遣いに流れていないか、職員の採用、給料について問う。

**答** 第三セクターの職員の採用について市長は全く関与しておりません。社長以下、幹部職員の面接によりまして適切に採用に至ったと報告を受けています。財政援助団体の監査行為は可能となっておりますが、会社の中の面接資料等についてはプライバシーの関係で立ち入り、それを開示するということは難しい

と考えています。

職員の給料については、公募の際の条件として、基本給は世間一般的な短大卒業の初任給程度であり、これに職責に応じて時間外手当や役職手当が付加されるとの報告を受けています。

ただし、オープン前は時間外勤務が相当あり、これに対する手当が支給されたという確認も行っています。原則17時半以降が時間外手当の対象となりますが、サービス業として、実態に応じた勤務体系にしていくべきと考えております。

通所介護施設の将来計画について



草野 豊 (改革ながはま)

**問** 公の施設の廃止等について、「役割を終えた施設の廃止等も含めた検討をしていく」とは、どう具体的に進めようとしているのか。過疎が進んで利用者が少ないからと言って、廃止しようと考えているのか問う。

**答** 民間に任せる姿勢を基本としつつ、競争する民間事業所の有無、利用者の引受先の確保、施設の老朽度、複合機能などを総合的に判断し丁寧に進めていく必要があります。過疎化等により利用者が少ないことを理由とするものではありません。

**問** 公設デイサービスセンター施設の維持向上と納付金の撤廃について、利用者の満足度を高めるために、建て替えや大規模改修を含め、施設の改善、また、市への納付金が収入の2%となつており、収益が有る無しに関わらず、納付しなければならぬ。

**答** 施設の建替え等は考えておらず、利用者に影響が出ないよう、適切な維持に努めます。

介護事業は収益事業であり民間におけるサービス運営との整合性も考慮したなかで、運営状況や他市の納付基準を参考にしながら見

直しに向けた検討を進めます。

健康寿命について

**問** 平均寿命と健康寿命の差が10年前後と、健康上の問題で日常生活に影響がある期間が長く、この差を埋める施策が急務と考える。健康でいるためには、運動と食事の両立が大切だと思ふ。加齢によって筋力や心身の活力が低下することを予防することが第一と考えるがどうか問う。

**答** 平均寿命と健康寿命の差を縮めることは重要なことと認識しています。

加齢による筋力低下を防ぐため、理学療法士や運動指導士等が地域に出向き、転倒予防教室の立ち上げや継続支援を行っています。行政や民間事業所が行う運動の場へ積極的に参加いただき、専門職による支援が受けられる環境が拡大することを期待します。

老朽化したトンネルの維持管理について



矢守 昭男 (無党派)

道路、河川の安全対策を！！

**問** 県道 郷野湖北線(旧浅井町)の谷坂隧道は、延長300mで1935年に開通して約83年が経過している。今年は厳しい冷え込みが続くトンネル内の天井から1m以上のツララが沢山見受けられ、上草野・下草野地域からのドライバーの方より危険との連絡を頂いた。県に連絡したところ、翌日にはツララを撤去して頂いた。水滴で路面が凍結しツルツルになり、危険な状態となった原因は、天井からの水漏れであり、また、天井裏の空洞化も考えられ、大規模な補修も必要と

**答** 谷坂隧道は、県管理のトンネルであり、平成28年度の点検の結果、トンネル内のコンクリート面に空洞及び一部にクラックが確認されました。この点検結果を受けて、平成30年度に修繕対策を実施される予定です。修繕方法として、トンネル内のコンクリート背面の空洞には発砲ウレタンを注入し間詰めを行い、クラックはFRP製メッシュ防護シートを張付け、コンクリート剥落防止対策を行うとのことですが、地元調整のうえ、平成30年度の早期発注を目標とするとのこと

ですので、工事施工中は通行止めとなりますが、地元住民の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

河川の安全な維持管理について

**問** 防災の面から、長浜市管理の河川内の竹の伐採や浚渫の要望件数と、対応予定について問う。

**答** 市が管理する河川において、平成29年度の竹の伐採要望件数は1件、浚渫要望件数は5件です。今年度1件浚渫工事を実施いたします。

次年度以降については、要望いただいております河川の規模と緊急度を考慮して浚渫工事を実施してまいります。

長浜市の行政改革について



竹本 直隆 (新しい風)

**問** 合併前の旧庁舎における窓口業務は、審査決定などの公権力の行使にわたる事務を除く必要があるため、民間委託が進まない状況であったが、平成28年度から「業務改革モデルプロジェクト」により自治体を支援、さら

に取組みが期待される中核都市や人口10万人以上の市をターゲットに取り組みが強化される。

また、地方独立行政法人法の改正(平成30年4月施行)により、地方独立行政法人へは、審査・決定も含め、原則一連の窓口業務が委託可能となり、さらにモデル事例となる自治体には、総務省から支援が受けられる。

**答** 「窓口サービスあり方検討チーム」を設置し、課を超えて横断的に検討しています。市民課における証明書の郵送請求処理業務や戸籍の入力業務、保険医療課及び税務課における窓口業務、滞納整理課における財産調査や催告書発送業務など典型的かつ一定の業務量がある部門の民間委託に向けて検討を進めております。

先進自治体等の情報収集を行い、民間委託のメリット、デメリットを調査し、次年度以降の導入を目指してまいります。

**問** 旧来の調理場や設備において、不具合や改修が必要な給食室が存在すると推測するが、どこまで把握しているか。また、改修、改善への見解を問う。

**答** 従前より各施設における厨房機器等の維持管理を徹底し、給食提供に支障がないように対応したいと考えております。

地方独立行政法人による窓口業務の効率化

**問** 本市はセンター方

式、自校方式などの設備で調理され、配食されている。児童一人当たりの月額給食材料費は公平であるべきと思うが、全て同額か問う。

**答** 施設ごとの献立の違いや食材購入量の違いから金額が異なっているのが現状です。本来、負担は公平であるべきで、同額が望ましいと考えています。

長浜北部学校給食センターが開所する本年8月以降の献立及び給食費は統一する方向で考えています。

# 個人一般質問

## 働き方改革について



中島 康雄 (改革ながはま)

**問** 森林組合の統合について問う。  
業誘致につながります。

**答** 自主的な合併や経営改善の取り組みを支援しつつ、組合の経営基盤を強化し、地域や活動団体も視野に入れ、「働き方改革」につながるよう考えます。

**問** 土地改良区の合併について問う。  
観光農園の運営規模、事業費、費用対効果について問う。

**答** 市の業務である農道の維持管理や水路整備等を土地改良区に委任し、市の業務負担を軽減することは一定の効果があり、今後十分協議します。

### 企業誘致について

**問** どのように企業誘致を進めているのか問う。

**答** 7件の企業から問い合わせをいただいております。これを契機に企

業誘致につながります。

**問** 小谷城スマートIC周辺6次産業化拠点創出事業について

**答** 事業費や費用対効果については、今回の運営を検証するなどしながら、より良い仕組みを構築します。

**問** 子どもの居場所づくりについて

**答** 一時的な応援イベントから、持続的な子ども食堂への支援と市の独自支援を問う。

**答** 今後、子どもの駅構想を策定し、推進する中で、同じ志を持つ団体等が連携・協力し、地域ぐるみで取り組む持続可能な仕組み

づくりが必要と考えています。

**問** 農福連携につながるフードバンク支援について問う。

**答** 福祉部局と連携し、望ましい体制を模索します。

**問** 市街化調整区域の開発許可制度の新設について

**答** 社会経済情勢等の変化による行政上の課題や、本市の地域特性に応じたまちづくりに対応するための新しい許可基準創設を問う。

### 農道管理について

**問** 農道問題の的確な処理対応を問う。

**答** 課題の整理、統一的な修正を見定めます。

**問** 市道再編に対する農道管理者の考え方を問う。

**答** 今回の市道台帳整備の中で対応します。

## 長浜市地域公共交通網形成計画について



鬼頭 明男 (日本共産党)

**問** 地域公共交通網形成計画における、新たに高月観音号、びわこ線、小谷山線を切り替える方針について、地域の方からの意見はどうであったのか、また今後の周知(説明)はどのようにされるのか問う。

一定ご理解いただけたと感じています。

**答** 平成28年度から地域の方との意見交換を、湖北地域では連合自治会と延べ5回、高月地域では地域づくり協議会を中心に延べ7回行いました。

今後、高月・湖北地域の公共交通の実態に適応した、コンパクトで、利用したい時に利用できるデマンドタクシーの利便性や利用方法について、利用者の方への丁寧な説明に努めていきます。

**問** タクシー運行と今後の経費等について問う。

**答** 現在、長浜市・米原市のタクシーの実働率は、57%。4割が空き車両の状況で、この空き車両がデマンドタクシーとして活躍していただいています。

現状4地区に3業者が参入されており、3業者で76台の車両を保有されていることから、

30台以上の車両がデマンドタクシーの対応車両として利用できることとなり、新規導入予定の湖北、高月を合わせて6地区の運行は十分可能であると考えます。

また、移行した場合、現在の利用者数から推計すると、コミュニティバスの市補助額と比較し、約4分の1程度に削減できると積算しています。なお、移行し、一定の認知度が上がると利用者増による経費の増加も考えられますが、現状のコミュニティバスの運行経費より安価に抑えられると考えています。

除雪について



中川 リヨウ (改革ながはま)

**問** 今季の積雪で多くの市民の皆様から「あの町は全ての除雪ができていないのに、なぜうちの町は除雪路線が少ないのか」との問い合わせがある。

もちろん、除雪車が通行可能な道路条件等があることは理解しての質問であるが、税負担に見合う公平な除雪が来ていないのではとの問いに対し、除雪路線を公開し、なぜ除雪が出来ない状況にあるのか、市民の声に対し説明責任を果たすことが重要と考えるが当局の見解を問う。

**答** 除雪路線については、現在は合併時の調整において各旧市町の水準を維持することとしております。

しかしながら、除雪路線の密度に不均衡が生じていることの認識

はしておりますので、「雪寒対策のあり方懇話会」において除雪路線の新たな認定基準による新規認定や必要性の低い路線の見直し、地域除雪の推進のための助成制度の充実などの検討を行っております。

除雪路線を公開することにより、現状や課題を市民に知っていただき、本市の除雪のあり方について広く議論を深めていきたいと考えております。

財政面や担い手に限りがある中で、議員におかれましても持続可能な除雪体制のためのご提言やご協力をお願いいたします。

空き家に関する総合的な窓口について

**問** 当初予算で住宅建築改修等事業の拡充や空き家対策事業が創設された。現在、空き家対策については総合的な窓口はすまい対策推進室であるが、利活用については市民活躍課や長浜市移住定住促進協議会など様々な課や団体が関わっている状況である。ワンストップサービスを強化するために、空き家の総合的な窓口を設け一本化したほうが市民やこれから移住しようとする方は制度を利用しやすいと考えるが当局の見解を問う。

**答** 長浜市移住定住促進協議会をはじめとする関係団体や移住に関する関係部署と相互に連携を図りながら、相談者に不便のないよう、的確な案内や丁寧な相談等の対応ができる体制を整備してまいりたいと考えております。

国民健康保険料について



浅見 信夫 (日本共産党)

**問** 4月からの国民健康保険の「都道府県単位化」で、高すぎる保険料がどうなるのかと市民の関心が寄せられている。

県が示した標準保険料率等を参考にした平成30年度の保険料の引き下げについて問う。

**答** 平成30年度は一人当たり年額約6000円の引き下げになると見込んでいます。

介護保険料について

**問** 平成30年度からの第7期計画期間の介護保険料基準額は、第1号被保険者の場合、月額5820円から6570円と実に12.9%の大幅引き上げとなっており、保険料が

高齢者の負担能力を超えるものとなっている。一般会計からの繰り入れなど、保険料軽減のために行った措置について問う。

**答** 介護保険財政調整基金1.5億円を投入するとともに、低所得層の負担軽減に配慮しました。

一般会計からの繰り入れは、介護給付費の12.5%と規定されており、それ以上の繰り入れは考えていません。

政治倫理条例の制定について

**問** 政治倫理は「重要な公職にある者がその職責にもとる行為はし

ない」という市民との約束」であり、その約束を担保するのが政治倫理条例という制度である。地方政治の二元代表制の一つである市議会では、長浜市議会議員政治倫理条例を定めているが、市政が市民の信頼を得るために、市長、副市長、教育長など、大きな権限と影響力のある執行機関のトップを対象に、市長提案で政治倫理条例を制定することについて問う。

**答** 「クリーンでオープン・開かれた市政」など3原則を市政運営の姿勢として、守り貴いてきました。

あえて、条例をつくる必要はないと考えています。

# 個人一般質問

## 太陽光発電施設設置基準について



柴田 光男 (市政会)

**問** 太陽光発電施設が急増した結果、周辺地域とのトラブルが多発しており、自然環境、景観、住環境の悪化防止のため、国は「事業計画策定ガイドライン」を策定。県内他市においてもルール化を進められている。長浜市も設置基準のルール化が必要でないかと思う。

**答** 現在長浜市において問題発生はありませんが、工事前に計画を確認し、発電事業者に対し近隣への事前説明をお願いし、工事後苦情があった場合はトラブルの回避に努めます。

## 部活動と教員の働き方改革について

**問** 生徒が十分な休養を取ることも必要で、文科省は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン骨子」を策定。滋賀県では原則「朝練禁止」の方針を出され、他市においても取り組み方針が出されたが、長浜市における取り組みについて問う。

**答** 市も今回策定し、  
①平日の活動時間を2時間以内とする、②休日の活動時間を原則4時間以内とする、③1週間の部活休養日を原則平日に少なくとも1日、土日に1日以上、合計2日以上とする、④朝練は原則行わないことを明記しました。しかし朝練については、教育的効果も十分考慮し、各学校の判断



とします。

**問** 教員の部活動指導等での長時間勤務の「働き方改革」として、外部支援員補充等が必要でないか問う。

**答** 県の取り組み方針に準じ、教員の長時間勤務の改善をするため「長浜市立学校における働き方改革取組方針」を策定し各校に周知しました。

## 企業誘致の取組について



**問** 地域経済の活性化と雇用確保のため積極的な企業誘致と、誘致企業へのフォローアップについて問う。

**答** 進出企業への環境整備や、国・県と連携した支援、雇用確保のための応援事業等を実施します。

## 歩道の除雪について



山崎 正直 (新しい風)

**問** 歩道の除雪状況について問う。

**答** 除雪体制については、合併前の体制を引き継いでおり、歩道除雪も同様の状況です。

長浜地域・木之本地域を除く7地域では、合併以前から「雪みち計画」を策定し、国道・県道を含めた歩道除雪を行っており、主に通学路等の70kmを委託業者または市職員の直営により、車道除雪と同時に実施しています。

**問** 自治会への補助事業の改善について問う。

**答** ①除雪機械購入補助金の上限額の引き上げについて検討します。

②2台目以降も10年を待たずに補助が受けられるよう検討します。



**問** 歩道に堆積した除雪後の雪の問題を解決するための共助システムの構築について問う。

**答** 共助の支援となる補助制度のうち、機械購入補助金につきましては、すでにPTA等にも補助を行っていません。

地域除雪作業委託補助金については、現在自治会に補助を行っていませんが、平成30年度からPTAや地域づくり協議会等にも範囲を広げたいと考えています。

**問** 今後の歩道の除雪計画について問う。

**答** 次年度から、雪寒体制のあり方懇話会において、除雪する歩道の基準を策定していきます。

併せて、歩道除雪に関する「雪みち計画」についても、計画の見直しを進めていきます。

# 平成30年長浜市議会 第1回定例会議決結果表

賛否の分かれた議案			新しい風										改革ながはま			日本共産党		要		市政会		公明党	無	無	無		
議案番号	案 件		佐金	柴田	竹本	轟	西邑	藤井	山崎	草野	中川	中	吉田	浅見	鬼頭	竹内	石田	松本	森田	浅見	阪本	柴田	東	鋒山	無	無	無
			利率	清行	直隆	保幸	定幸	繁	正直	豊	リョウ	康雄	豊	信天	明男	達夫	節子	長治	義人	勝也	重光	光男	久雄	紀子	押谷	西尾	矢守
第2号	平成30年度長浜市一般会計予算	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	平成30年度長浜市国民健康保険特別会計予算	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	平成30年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計予算	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	平成30年度長浜市介護保険特別会計予算	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	長浜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号	長浜市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	長浜市介護保険条例の一部改正について	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号	平成30年度長浜市一般会計補正予算（第2号）	賛成多数	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願	賛成少数	不採	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
請願第2号	主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める請願	賛成少数	不採	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
意見書第2号	憲法9条を守ることを求める意見書	賛成少数	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
意見書第3号	国民の命と安全を守るために、原発再稼働を行わないことを求める意見書	賛成少数	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
意見書第4号	核兵器禁止国際条約への参加を求める意見書	賛成少数	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×

※ 表内の「○」は賛成、「×」は反対を表します。 ※ 議長の柴田清行は採決に加わりません。 ※ 会派名の「無」は、会派に属さない議員です。

全員一致で賛成可決・承認・同意・採択したもの			
第1号	専決処分事項の承認を求めることについて（専決第1号） 専決第1号 平成29年度長浜市一般会計補正予算（第9号）	第34号	長浜市後期高齢者医療の事務に関する条例の一部改正について
第4号	平成30年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算	第35号	長浜市駅利用促進施設条例の一部改正について
第7号	平成30年度長浜市休日急患診療所特別会計予算	第36号	長浜市丹生ダム対策基金条例の一部改正について
第8号	平成30年度長浜市農業集落排水事業特別会計予算	第37号	長浜市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
第9号	平成30年度長浜市病院事業会計予算	第38号	長浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第10号	平成30年度長浜市老人保健施設事業会計予算	第39号	長浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第11号	平成30年度長浜市公共下水道事業会計予算	第40号	長浜市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について
第12号	平成30年度長浜市一般会計補正予算（第1号）	第41号	長浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第13号	平成29年度長浜市一般会計補正予算（第10号）	第42号	長浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
第14号	平成29年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	第43号	長浜市市民まちづくりセンター条例の一部改正について
第15号	平成29年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	第44号	長浜市公共下水道事業減債基金条例の廃止について
第16号	平成29年度長浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	第45号	湖北地域介護認定審査会の廃止について
第17号	平成29年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	第46号	湖北まちづくりセンター等の指定管理者の指定について
第18号	平成29年度長浜市病院事業会計補正予算（第2号）	第47号	長浜市曳山博物館の指定管理者の指定について
第19号	長浜市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	第48号	市道の路線の認定について
第20号	長浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	第49号	工事請負契約の変更について
第21号	長浜市事務分掌条例の一部改正について	第50号～第52号	工事請負契約について
第22号	長浜市個人情報保護条例の一部改正について	第54号～第59号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について
第25号	長浜市税条例の一部改正について	第60号～第61号	教育委員会の委員の任命について
第26号	長浜市手数料条例の一部改正について	第62号	教育長の任命について
第27号	長浜市住民基本台帳カード利用条例の一部改正について	第63号～第64号	公平委員会の委員の選任について
第28号	長浜市国民健康保険条例の一部改正について	第65号	副市長の選任について
第29号	長浜市地域総合センター条例の一部改正について	請願第3号	第79回滋賀国体開催に向けて、長浜市で水球競技の開催と市民交流健康センターを建設して、その中に市民が気軽に利用できる室内温水プールの設置に関する請願書
第31号	長浜市都市公園条例の一部改正について	請願第4号	賤ヶ岳リフトの存続のための支援を求める請願書
第32号	長浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	意見書第1号	北方領土問題の解決促進等を求める意見書
第33号	長浜市立学校給食センター条例の一部改正について	委員会提出議案第1号	長浜市議会委員会条例の一部を改正する条例

# 議会活性化検討委員会答申(議員定数・議員報酬)について

議会活性化検討委員会は、市民に、より信頼され開かれた議会を目指し、市議会の活性化に関する検討について協議及び提言等を行う議長の諮問委員会です。

外部有識者との意見交換を交え、昨年実施した「議会基本条例の検証」結果に基づき、議会活性化検討委員会では「議員定数」「議員報酬」の方向性について議長へ答申を行いました。

具体的な対応についての詳細は、ホームページをご覧ください。

今後、議長選挙の透明化など、他の検討項目に対し、さらに議論を深め、議会の活性化ならびに皆さまに分かりやすい議会改革に努めてまいります。



正副委員長から議長への答申

・議員定数...平成30年改選時の定数は26人(増減なし)とする。平成30年の改選後、速やかに定数削減の議論を始める。

・議員報酬...報酬額については、報酬審議会の答申を尊重する。議員定数と同様、行政改革の観点から改選後、速やかに議員報酬のあり方を議論する。

※答申内容は、議会運営委員会において改めて議論を進めていきます。

## 今後の会議予定(5月1日以降)

- 5月17日(木) 定例常任委員会
- 10時～ 産業建設常任委員会
- 13時～ 健康福祉常任委員会
- 15時～ 総務教育常任委員会
- 6月4日(月) 第2回定例会開会日
- 6月13日(水)～15日(金) 個人一般質問
- 6月18日(月) 産業建設常任委員会、予算分科会
- 6月19日(火) 健康福祉常任委員会、予算分科会
- 6月20日(水) 総務教育常任委員会、予算分科会
- 6月25日(月) 予算常任委員会
- 6月27日(水) 第2回定例会閉会日

※(日程は変更される場合があります)  
このほかにも随時、議会運営委員会等が開催されます。詳しくはホームページまたは議会事務局でご確認ください。

## 議会の会議を 傍聴 しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんから選ばれた議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

## 編集 後記

市議会のホームページを是非ご覧ください。

<http://www.city.nagahama.lg.jp/category/2-0-0-0-0.html>



◇刈り入れの近づいた麦の穂が黄金色に輝いて見える時期を麦秋(はくしゅう)といいます。この場合の「秋」は収穫の時を意味し、この辺りでは5月の中頃からの時期を言うそうです。

◇第1回定例会では平成30年度当初予算等について審議いたしました。人口減少・少子化対策や教育・福祉施策、地域経済活性化対策をさらに充実させるための大切な予算です。長浜市の明るい未来のためにこの予算を有効に使い、大切な施策を押し進めていかなければなりません。

◇旧市役所跡地に整備される、産業文化交流拠点施設の建設工事がいよいよ始まります。中央図書館やまちづくりセンターなど、多様な機能を備えたこの施設がオープンするのは平成31年の秋になります。

◇広報広聴委員会では開かれた市議会にするために、今後も様々な試みをしていきたいと考えています。ぜひとも、皆様からのご意見も寄せください。

ながはま市議会 広報広聴委員会  
TEL 651-6547